

2017年1月19日  
日興アセットマネジメント株式会社

**「ニュージーランド債券ファンド 2014-11(早期償還条項付) /  
愛称:キウイ王国」  
分配金のお知らせ**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「ニュージーランド債券ファンド 2014-11(早期償還条項付) /  
愛称:キウイ王国」は、2017年1月18日に決算を行ないました。

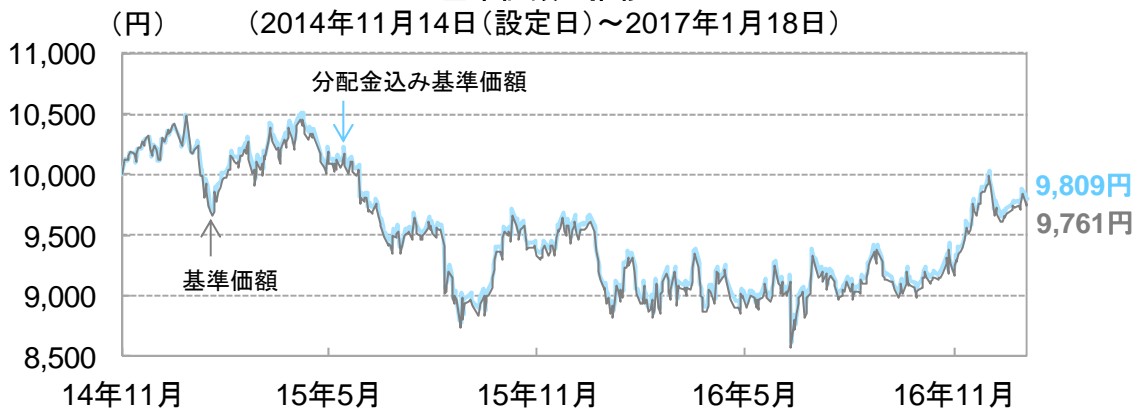
ここに、当期の分配金について、ご報告いたします。

**当期の分配金と基準価額の推移**

＜当期の分配金＞

分配金 (税引前、1万口当たり)	0円
基準価額(1万口当たり) 2017年1月18日現在	9,761円

＜基準価額の推移＞



※ 基準価額は信託報酬(年率1.3392%(税抜1.24%))控除後の1万口当たりの値です。

※ 分配金込み基準価額とは、税引前分配金を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

今後の分配金額につきましても、引き続き、収益分配方針に基づいて決定してまいります。  
今後も、当ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

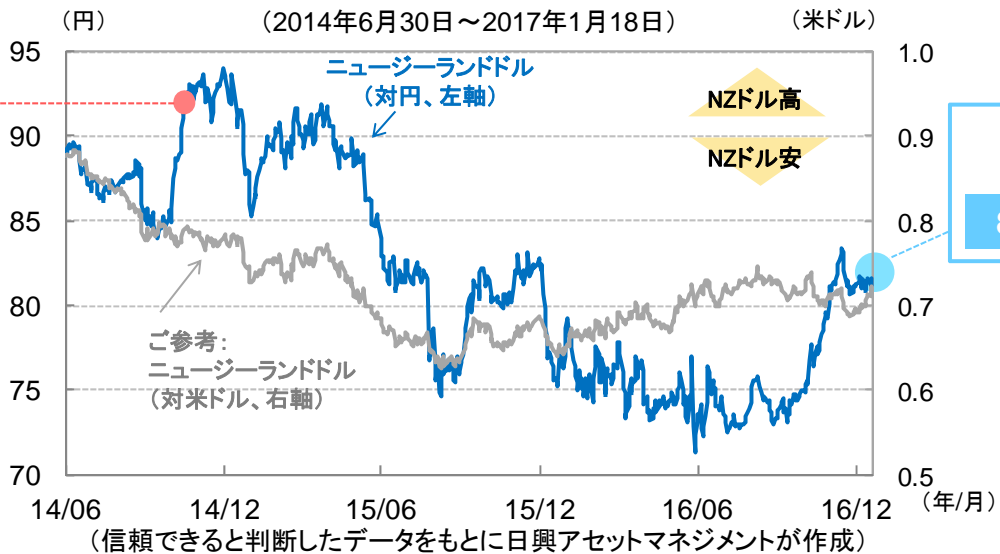
- 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「ニュージーランド債券ファンド 2014-11(早期償還条項付) / 愛称:キウイ王国」の運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。

■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## ニュージーランドドルの推移



## 足元のニュージーランドドルの動きと今後の見通しについて

ニュージーランドドルは、2016年に入り、対円、対米ドルでおおむねレンジ圏で推移していましたが、同年11月の米大統領選挙においてトランプ氏が当選した後は、対円で大きく上昇しました。

11月以降の為替市場では、トランプ氏が公約していた大規模なインフラ投資や法人税減税などに対する期待感から米金利が上昇し、米ドルが大きく買われる展開となりました。また、米金利の上昇につられる形でニュージーランドの金利も上昇し、ニュージーランドドルについても、米ドルほどではないものの、資金が流入しました。一方円については、日本の金利上昇が限定的であったことから、他国との長期金利差の拡大を背景に、大きく売られる展開となりました。結果として、足元のニュージーランドドルは、対米ドルではおおむねレンジ圏で推移しているものの、対円では上昇しています。

ニュージーランド経済は、引き続き海外からの移民・観光客の増加の恩恵を受け、不動産業や観光業などのサービス業を中心に堅調に推移しています。一方、金融政策に関しては、RBNZ(ニュージーランド準備銀行)は、ニュージーランドドル高による輸入物価の低下や賃金の伸び悩みなどから、インフレ目標の達成が危ぶまれるとして、政策金利を8月と11月に0.25%ずつ引き下げました(2.25%⇒1.75%)。ただし、直近の利下げに伴って発表された声明のなかで、今回の利下げサイクルの終了が示唆されていたことから、市場ではしばらくの政策金利据え置きの後、堅調な国内景気に沿う形での緩やかな利上げの実施が予想されています。

今後も、ニュージーランド経済は、サービス業を中心とした内需に支えられ、堅調に推移するとみられます。また、ニュージーランドドルについても相対的に高い金利水準や高い信用力、安定した経済を背景に、投資家に選好されることが期待されます。今後のリスクとしては、米欧の政治リスクの台頭や中国の景気減速などにより、世界的にリスク回避的な動きが高まって円高が進行する可能性や、予想外のインフレ率の低下などで、RBNZに利下げ余地が生まれる可能性などが挙げられます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「ニュージーランド債券ファンド 2014-11(早期償還条項付)／愛称:キウイ王国」の運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。
- 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。